

前橋市企業版ふるさと納税基金条例の制定について（議案第42号）

政策推進課

1 制定の理由

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てるため、前橋市企業版ふるさと納税基金を設置する。

2 主な内容

- (1) 基金として積み立てる額は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する法人の寄附金の全部又は一部及び一般会計の予算で定める額とする。
- (2) 基金は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

3 施行期日

公布の日